

教育センターだより

第54号 令和6年9月6日発行

日野市立教育センター 〒191-0042 東京都日野市程久保 550 番地 電話 042-592-0505 Fax 042-592-1148 午前8時30分から午後5時15分 休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始	わかば教室 〒191-0042 東京都日野市程久保 550 番地 電話 042-592-0863 Fax 042-592-1148 午前9時から午後4時 休業日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
---	--

教育センターだより 54号の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 竹山弘志

今年度4月から、日野市立小中学校では「第4次日野市学校教育基本構想」に基づいた教育が展開されています。ここには、子供たち自らが育んでほしい力として「すべての“いのち”が、よろこびあふれる今と未来をつくっていく力」が掲げられています。これは、昨年度までの5年間にわたる第3次基本構想の理念を引き継いだ形になってはいますが、「今」という言葉が加わりました。市内の各学校は、今どんなことを目指して教育活動を展開しようとしているのか。その学校を応援し支えるために、学校を取り囲む環境では、今どんな取組みが計画され実施されているのか。学校を支えるための具体性や即応性が問われ、未来に続く今を充実させることが期待されているのだと思います。本教育センターは、第4次基本構想の中にある学校を支える様々なプロジェクトの一つとして、「学校を支える教育センター」を目標にし、次の3点を柱にして事業を推進しています。

1点目の「調査研究事業」は、理科教育推進研究と郷土教育推進研究の2つです。2名のコーディネーターが中心になり、各学校の担当教員や外部関係者等の協力の下に事業を推進しています。

2点目の「研修事業」は、3名の研修担当所員が市内の若手教員（1～3年次）の所属校を訪問して授業観察と面談等を行い、若手教員の資質向上に努めています。

3点目の「相談事業」では、わかば教室運営と学校教育支援の2つがあります。わかば教室では、長期欠席に関する児童・生徒やその保護者等の相談先、及び、通室している児童・生徒の居場所や学び場としての役割を果たしています。また、オンラインでの相談や学習支援等も行っています。学校教育支援係は、今年度新設された係です。教育支援コーディネーターが、市内小中学校の出席状況調査のとりまとめ、長期欠席児童生徒の分析、民間教育施設等との連絡などを行っています。

本教育センターの事業内容は、Webサイトでも紹介していますのでご覧いただければ幸いです。

I 研修部

教職員研修係

研修部では、日野市教育委員会教育指導課が計画した研修事業を支援する業務を行っています。

1 若手教員育成研修（授業観察）

（1）1年次教員の授業観察における指導

今年度、1回目の授業観察は5月から6月にかけて行い、8月から行う2回目については、7月中旬に各校に授業観察日程の調整を行い、予定を確定できています。

1年次教員における授業観察の主な観点は、

○教科指導において、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているか

○説明は児童・生徒の理解度を把握しながら行っているか

○発問のタイミングが適切で、児童・生徒の考えや意見を引き出しているか

○板書では計画性があり学習の流れを示しているか

○ICT機器の適切で効果的な活用がみられるか

などです。若手教員育成専門員（以下研修部員）は、よかった点や課題を示し、次の授業に向けた改善策を話し合いながら指導に当たっています。

2回目の授業観察では、1回目の時に行った指導・助言の実施状況について確認するとともに「特別の教科道徳」の指導方法について指導・助言を行います。また、学級経営等についての相談への対応を行います。

3回目の授業観察は12月から1月にかけて特別活動の授業観察を行い、指導方法について指導・助言を実施する予定です。

（2）2、3年次教員の授業観察における指導

2年次教員における授業観察の主な観点は、

○授業のねらいが明確で流れにもメリハリがあるか

○山場を明確にした授業展開になっているか

などで、具体的な実践例を示し指導に努めています。また、興味・関心を高める教材開発やICT機器を効果的に活用するための助言も行っています。

3年次教員については、

○問題解決型授業への取り組みがみられるか

○コミュニケーション能力を高め表現力を育成しようとしているか

○児童・生徒の興味・関心を引き出す教材教具の開発をしているか

などを主な観点として指導していきます。また、外部との連携や学校の組織的な動きなどについても助言を行っていく予定です。

2年次および3年次若手教員の着実な成長を目の当たりにするとき、本人の日々の努力はもちろんですが、多くの先輩教員による地道で丁寧な指導が行われていることを強く感じます。

近年、年度途中で教職を退いてしまう若手教員が多いことが気になっています。日野市では若手教員が夢をもって研修に努められるよう私たち研修部員も努力してまいります。



1年次の若手教員との懇談



1年次全体研修の様子

2 若手教員育成研修（校外における研修）

1年次は10回、2年次は3回、3年次は2回、校外において研修（教育センター他における研修）が行われます。

右の写真は2年次の第1回目の様子です。主な研修内容は「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」と「体罰根絶に向けて（児童生徒理解と効果的な褒め方叱り方）」です。

3年次の1回目は、「外部機関との連携・折衝の在り方と課題について」と「ゲートキーパー」、それぞれの担当者や現場の先生からの講話があり、演習も行われました。

研修部員は上記研修会をはじめ、長期休業中に教育センター講堂などで開催される課題別研修会の会場設営等の支援業務を行います。



2年次研修の様子

若手教員の授業観察のためのガイドライン（一部抜粋）

【1】若手教員育成専門員との事前連絡及び授業観察のやり方（令和6年4月1日 改訂）

（1）授業観察日の取り決め

若手教員育成専門員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行う。

（2）学習指導案の提出

学習指導案は、管理職や指導教員が、若手教員に対して指導を必ず行うものとする。

学習指導案は、副校長が、授業観察一週間前までに研修担当に提出する。必要に応じて資料等も送付する。

学習指導案は、若手教員育成専門員が必要に応じて書き替えを指導・助言する。

（3）観察以降の指導

授業観察以降も、若手教員育成専門員は、必要に応じて管理職に相談し、若手教員に対して事後指導をする。

【2】若手教員の授業の指導における重点

（1）1年次…年3回、授業観察を実施する。

授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）の資質・能力の育成を図ることを目的とし、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言する。

（2）2年次…年1回、授業観察を実施する。

年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間における児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。

（3）3年次…年1回、授業観察を実施する。

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言し、あわせて、外部との連携や学校運営力等の課題解決力の伸長も図る。

* 研究授業の内容

- ・ 1年次の3回の授業は1回目を教科指導、2回目は道徳授業、3回目は特別活動の授業を原則、実施する。なお、中学校教員、および教科の専科教員は、所属長の判断で、道徳、特別活動の授業の変更は可とする。また、特別支援教育に関わっている教員は自立活動の授業を基本とする。2、3年次教員の指導内容は、所属長の判断でどの分野でも可とする。

Ⅱ 調査研究部

教科等教育係・ふるさと教育係

調査研究部では、「理科教育推進」「郷土教育推進」の研究を行っています。

1 理科教育推進の研究（理科教育推進研究委員会）

教科等教育係

（1）研究テーマについて

研究テーマ 「ワクワクを起点に知の創造性を育む」

昨今、児童・生徒の科学リテラシーを高めることが求められており、理科教師の専門性向上が重要な課題となっています。そこで今年度は、Society5.0やSTEAM教育を参考にしながら理科教育推進研究委員会で検討しつつ理科教育の推進を図ることとしました。

（2）理科研修会への協力

①理科実技研修（幼小教研・中教研の協力のもと実施）の支援

- ・7月31日（水）日野第四小学校での研修会が開かれた。
- ・目的：「理科の指導における基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、授業に生かす事ができる」

《実技研修内容》

- ア 「虫眼鏡、顕微鏡を使って」
- イ 「火の扱い方」
- ウ 「水溶液について」

・理科実技研修後の理科実験にたいする意識調査

ア 研修前後での成果

	不得意	少し不得意	どちらでも	少し得意	得意
研修前	3名	10名	7名	3名	2名
研修後	0名	10名	8名	11名	2名

○研修後に成果を感じた・・・67.7%

○研修後で変わらない・・・32.2%

イ 参加者の関心事

- ・安全管理 ・火の取り扱い ・器具の準備、取り扱い、片付け ・薬品の取り扱い

ウ 今後の研修への希望

- ・薬品関連（取り扱い、危険性、薬品簿の扱い、廃棄方法）
- ・結果、考察の指導法 ・様々な領域、他分野についても学びたい。

エ 自由記載

- ・何のための実験・観察なのか意識させ有意義な授業にしたい。
- ・授業の楽しさを児童に感じてもらいたい。
- ・安全管理、準備の重要性を実感した。

②課題別研修（多摩動物公園）／生物の生態や意外な一面などの指導を受ける。

- ・9月6日（金）に多摩動物公園で動物解説員より動物の生態や普段見られない行動等について説明を受ける。雨天の場合は9月13日（金）に順延。
- ・目的：「児童・生徒が動物について深く学べるような学習の計画立案ができるようにする」



理科実技研修の様子



水溶液実験の様子

(3) 諸機関との連携した出前授業への協力

①日本電子株式会社

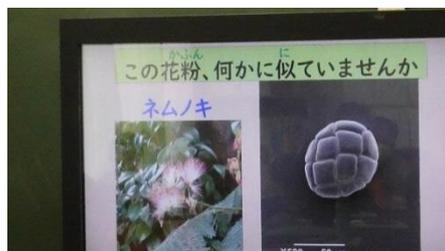
「電子顕微鏡を用いたミクロの世界」

電子顕微鏡についての学習と電子顕微鏡を実際に用いて花粉などの拡大観察及び昆虫サンプルの写生が実施された。

(1学期小学校3校で実施、2学期小学校2校で実施予定)



出前授業の様子



花粉拡大の説明図

②東京工業高等専門学校

「顕微鏡を作って小さいものを観察してみよう」

(2学期に小学校で実施予定)

「液体窒素を使ってドライアイスや液体酸素をつくってみよう」

(2学期に中学校で実施予定)

(4) 身近な生活科・理科教育について

①身近な動植物や天体などについて紹介

七夕、飼育動物、植物関連などの事項についての解説を各学校に配信した。

②天体観望会を支援

日野市内の小学校で開催する天体観望会の支援をする。

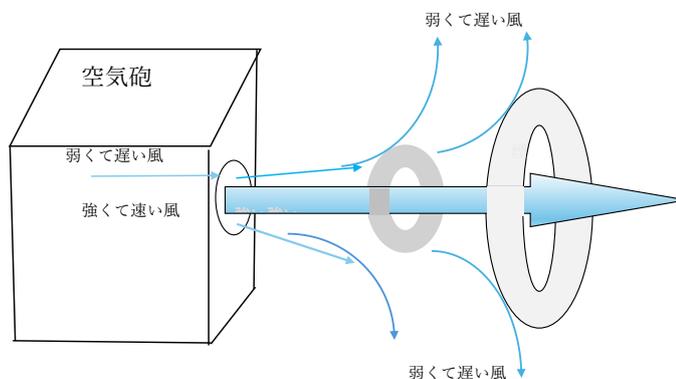
③身近な現象を科学的な実験で紹介する

- ・6月24日(金)にわかば教室で科学マジック(空気砲)を開催した。
- ・目的:視覚や感覚で捉える実体験を通じて楽しく理科への理解を深め、興味をもたせる。



児童・生徒は、空気の動きや圧力を楽しみながら体感し、押し方の強弱や押し場所を工夫し、空気の強さや空気の進む方向を実感した。

空気砲での「空気の流れ」概要



2 郷土教育推進の研究（郷土教育推進研究委員会）

ふるさと教育係

（1）郷土教育推進研究委員会

研究主題 「郷土への愛着を高め、地域と共に生きようとするひのっ子の育成」

委員会は、幼稚園教諭1名、小学校教諭17名、ふるさと文化財課学芸員2名、市政図書室司書1名、中央公民館職員1名で構成しています。A B C Dの4グループに編成し、顧問が1名ずつ加わりました。グループリーダーの「世話人」を中心に研究テーマを設け、グループ研究テーマに基づき2学期の10月22日（火）にA・Bグループ、11月19日（火）にC・Dグループの研究授業を実施します。Dグループは事例集のデータベースの周知と研究授業を通して実際の活用法に取り組みます。また、郷土教育指導事例集の中から郷土教育教材を選んで各自が社会科だけでなく国語、算数、道徳などの各教科、総合的な学習の時間での活用することに挑戦します。



委員会でのグループ研究

A・B・C・Dグループの現時点での研究テーマを紹介します。

A：郷土のことを学び、魅力を伝えるひのっ子の育成

B：郷土の良さを知り、それを育む郷土の営みに協力しようとする児童の育成

C：日野の良さに気付き、郷土を愛するひのっ子の育成

D：郷土を愛するひのっ子の育成を目指して～指導事例集の周知活用～

（2）夏季研修会～日野五小地域・コニカミノルタ・日野自動車等のフィールドワーク～

7月23日（火）に実施しました。午前は御料の森公園、ストーン牧師の多摩平の森、多摩平第一公園（かどで像）、コニカミノルタ（富士塚）、日野台一里塚、日野自動車（上人塚）、を巡るフィールドワークを行いました。コニカミノルタ、日野自動車ではそれぞれ社員さんが工場内を案内し、施設内の遺跡や施設設備、建物について説明されました。休憩室として空調の効いたロビー、会議室を用意され十分に休息をとることができました。「実際に見ることでより理解が深まった。」「普段見ることができない工場内の場所を見学でき良かった。」「郷土のことで役立つことが多く内容がとても良かった。」など好評でした。



多摩平の森（ストーン牧師）



多摩平第一公園（かどで像）

午後は、ふるさと文化財課金野課長から、「多摩平台地の開発 ～日野自動車（上人塚等）、コニカミノルタ（富士塚）多摩平第一公園等～」についてフィールドワークで巡った個所を振り返りつつ説明を受けました。多摩平台地の開発については「日野台地の工場」として、日野台地の地形から始まり、明治期の近代産業の勃興と養蚕業の発展による桑畑として台地の開発、昭和恐慌打開策としての現日野自動車、コニカミノルタ等の大工場の誘致、戦後の平山台地区（旭が丘）の工場開発と工業都市としての発展と衛星都市としての多摩平団地の開発について金野課長から説明を受け学びました。引き続いて小杉顧問からは「多摩平地域の教材化の視点・



小杉顧問による午後の研修

方法を探る」について地図をもとに多摩平の歴史・文化・産業について講義と共に演習を通して学びました。桑と雑木林の日野台地が「多摩平の森」としての歩みをたどりました。戦前の御料地、戦後のストーン牧師の森の購入、多摩平団地の建設と建て替えの変遷は「緑の継承と育成」でつながり地域住民の願いも反映していると学びました。また、日野台地が大工場の進出と閉鎖移転と変貌を遂げたことと、住宅地としての多摩平地域の変遷を日野五小の児童の作文から読み取りました。地域教材の教材化の視点や子供への投げかけの視点について具体的な形で実例を示して分かりやすく説明され、授業研究のヒントをいただきました。

(3) ふるさと文化財課、図書館、中央公民館との連携

ふるさと文化財課、図書館、中央公民館と協力し合い郷土教育のさらなる充実を図っています。毎月の委員会には、ふるさと文化財課2名、図書館1名、中央公民館1名、合計4名の職員が委員として参加しています。

委員会では、先生方と共に意見を交わし、郷土資料館、図書館、公民館の立場から、情報を提供してグループ研究で取り上げる地域教材、内容について広がりと深まりをもたらしめています。それぞれ専門的な立場での授業につながる具体的な情報は研究を進める上で大変有益なものとなっています。

夏季研修会フィールドワークではふるさと文化財課金野課長が、コニカミノルタ（富士塚等）と日野自動車（上人塚等）の



コニカミノルタ（救いの泉）

資料提供とそれぞれの案内と解説役を務めました。富士塚・上人塚の解説では境塚として黒土をよって作り上げて目印として存在を明らかにしたこと。実際の一里塚の位置は表示より西によった位置にあったことを話されました。途中歩きながら地形の特色を感じら

れるように、谷戸の説明も入れて日野台地の特色を歩きながら体感できました。

(4) わかば教室と一緒に平山陸稲（ひらやまおかぼ）栽培

1911年（明治44）に平山の篤農家・林丈太郎が発見し各地に広まった平山陸稲を伝えるべくわかば教室と連携して取り組んでいます。今年は農家さんのアドバイスから4列植えから3列植えに変更して、田植えをわかば教室の子供たち、職員と協力して取り組みました。8月の出穂（しゅっすい）、10月の稲刈り、はざかけ、11月の脱穀・精米、12月の試食までを楽しみにわかば教室の職員、子供たちと共に日々のお世話をしています。今年も脱穀・精米では郷土資料館の学芸員2名から説明を受け、郷土資料館の収蔵農具を実際に使用する予定です。



成長しつつある平山陸稲



日野自動車（上人塚）



日野自動車（構内神社）



平山陸稲の田植え



Ⅲ 相談部「わかば教室」

相談部「わかば教室」では、長期欠席の児童・生徒が、安定して過ごせる居場所のひとつとして、さまざまな活動や体験を通して社会的自立や人との関わり方を学ぶことを目指しています。また、「わかば教室」は不登校全般に関する電話相談の窓口にもなっています。

(1) 目的

- ① 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」とする
- ② 「学校復帰」に向けた支援をする
- ③ 将来「社会的自立」ができる力を育む

(2) わかば教室への通室について

わかば教室への見学・面談申し込みは保護者からの連絡が原則です。欠席が続く児童・生徒がいた場合、関係諸機関（学校・エール・子ども家庭支援センター等）から保護者へわかば教室を紹介してもらいます。保護者が市のホームページなどで調べて直接連絡してくる場合もあります。保護者・児童・生徒との面談ののち、通室するかどうかを検討してもらいます。面談や通室開始の際は、在籍校との情報共有を行います。

(3) 不登校児童・生徒にみられる具体例

- ・集団、大人数、雑音、大きな音などに弱く、予定変更に対応できない。
- ・失敗を気にする傾向が強く、自己肯定感が低い。（できないことを知られたくない）
- ・学校や戸外での活動で、多くのエネルギーを消費してしまい、回復する力がない。
- ・友達関係のトラブルや学業不振などにより自信を失う。

(4) 「わかば教室」の一日の流れ

- ☆ 9:20～9:30 「朝の会」
- ☆ 9:30～12:00 【基礎学習】・【わかばタイム】・【eラーニング】・【総合】
- ☆ 12:00～12:30 昼食 （弁当持参です）
- ☆ 12:30～13:15 昼休み （ゲームやスポーツをして過ごします）
- ☆ 13:15～13:45(小) 14:25(中) 【わかデミー】・【SST】
- ☆ 13:45～14:00 小学生 帰りの会 退室
- ☆ 14:25～14:35 中学生 帰りの会 退室

【基礎学習】

各自でワークやドリルなどを持参して学習します。

【わかばタイム】

曜日ごとに活動内容を変え、小・中学生合同の授業を行っています。

「音楽」……音楽鑑賞や楽器の演奏、作曲などの創作活動を通して音楽活動の楽しさを体験します。

「ことば」……日本の伝統文化や季節にかかわる言葉を学んだり散策活動を通して俳句や詩の創作を行います。



「栽培」……畑を耕し、野菜の栽培や観察をします。収穫した野菜は持ち帰ったり収穫祭の材料にしたりします。

「スポーツ」…球技活動などの運動を楽しみながら体力向上を図り、スポーツのルールや協力の大切さを学びます。

「図工美術」…陶芸や壁画などを制作したり、様々な素材で工作したり、イラストを描いたりします。



【eラーニング】

タブレットを使い、ミライシード、タイピング、プログラミング、描画キャンバスなど自分で取り組む課題を選んで進めます。

活動の成果を見せ合ったり、教え合ったりする場面も見られます。

【総合】

行事やイベントの準備や調べ学習、活動のまとめなどをします。

遠足前のグループ毎のコース決めや図書館訪問の際の読書に関するアンケートやクイズ、スポーツ大会の掲示物作りなど、それぞれの行事への興味関心や参加意欲を高める活動をしました。また、わかばで育てている藍を使った叩き染め体験も1学期に行いました。

【わかデミー】（自主性・主体性を育てる）

自分がやりたいことを自分で計画して実践することを目標とし、自らの学びや探究を進める時間となっています。

☆考える→計画する→実行する→振り返る→表現する→やり方を工夫する→共有する

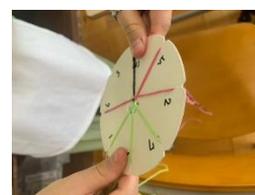
< 取り組み例 >

手芸・マスコット作り・イラスト・スポーツ・読書・昆虫採集・調べ学習・タイピング・読書・工作・折り紙・歌を歌うなど

【SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)】

自己認知スキル、コミュニケーションスキル・社会的行動が身に付くためのトレーニングをしています。ゲームやエンカウンターワークシートを使って自分の考えを伝えたり人の意見を聞いたりして、自分を客観的に見つめる場を作っています。

またコミュニケーションが苦手な児童・生徒のために、少人数でのグループトークも行っています。



(5) 実施した行事・授業（今年度1学期に実施した行事）

① 春の遠足（4月）

都立多摩動物公園まで徒歩で春の遠足を実施しました。動物ホールで解説員の方の用意してくれた動物グッズで遊んだ後、グループごとに分かれて、自分たちの見たい動物に合わせてコースを回りました。当日は団体客も少なめで、ゆったりと見学することができ、思い出に残る一日になりました。



② スポーツ大会（5月）

スポーツを通してルールを守ることや体力向上を目指し、協調性を養うことを目的としています。前半は卓球、バドミントン、バレーボールの中から参加したい種目を選んで活動しました。後半は全員体育館に集まり、鬼ごっことドッジビーをやりました。身体を動かす気持ち良さとともに他の人と関わりながら活動する楽しさも体感できました。



③ 高幡図書館訪問（6月）

わかば教室から徒歩10分の高幡図書館を訪問しました。2階の「お話の部屋」で図書館員の方からおすすめの本を紹介してもらった後、1階の開架コーナーを案内してもらいました。その後はそれぞれ自分の好きな本を自由に探しました。



さまざまな本との出会いがあり、本への興味・関心がさらに広がりました。

【特別授業】

☆散策授業（ことば）（5月～）

「季節を感じて言葉にすること」を目標に校庭や七生丘陵の散策をしました。花や虫と触れあったり畑の作物の様子を見たりしながら、俳句や川柳・詩の創作活動につなげました。



☆総合的な学習（陸稲）（5月～）

明治時代に平山で作られ出された「平山陸稲」を、教育センターの郷土教育研究の先生と一緒に育てています。5月に種まき、6月に田植えをしました。秋まで生長を見守りながら10月の稲刈りを目指します。収穫した米は、冬の収穫祭にも使う予定です。



☆夏の収穫祭（調理実習）（7月）

栽培活動の中で育てている野菜を使って調理実習を行い、「カレー」、「ジャーマンポテト」「冷製トマト」を作り、収穫の喜びと感謝の思いを感じる時間となりました。



毎月の話

スライドを活用して、「干支」や「防災」、「お札の歴史」「本の歴史や日野図書館の活躍」「オリンピック」など、季節に関わる伝統文化や科学的事象、時事的な話題、日野の文化や特色などの郷土学習につながる話など、時機に応じた話をしています。

【 2、3学期の行事予定 】

- | | | |
|-------------|-----------|--------------|
| ・社会科見学 | 9月13日（金） | 浅川清流環境組合他 |
| ・美術鑑賞教室 | 10月17日（木） | 東京富士美術館 |
| ・中学校音楽鑑賞教室 | 11月22日（金） | 日野煉瓦ホール |
| ・学習発表会・保護者会 | 11月27日（水） | 作品展示・映像での発表等 |

- ・冬の収穫祭 12月10日(火)
- ・後期スポーツ大会 12月19日(木)
- ・新年を祝う会 1月10日(金)
- ・卒業進級を祝う会・保護者会 3月7日(金)

(6) カウンセラーによる相談

わかば教室に通う児童・生徒は、集団活動が特に苦手で、さまざまな悩みを抱えています。カウンセラーは一人一人の心情に丁寧に寄り添い、状況に応じて専門的な支援を行っています。

今年度からカウンセラーが増員され勤務時間も延長しました。児童・生徒を取り巻く生活環境、家庭環境の重要性も増していることから、保護者自身の相談にも今まで以上に柔軟に対応することを心がけ、児童・生徒・保護者の不安や悩みを少しでも和らげることができるよう体制を整えています。また、昨年度から開始したオンラインによる相談をさらに充実させています。

(7) 進路指導(支援)について

在籍校の進路指導に基づいて、アドバイスや助言など、質問に寄り添う形の進路指導(支援)を行っています。昨年度は希望生徒の個別面談及び希望の保護者との面談を行い、面談後は中学校に連絡しています。また希望する生徒には作文指導・面接練習も行っています。

(8) 保護者に対する相談・対応

保護者会(活動参観・全体会・個別相談)や「わかば通信」を通してわかば教室の活動状況をお知らせしています。また個別相談やカウンセリングを通して、児童・生徒への対応について支援を行います。

(9) 所属校(小学校・中学校)との連携

毎月の通室日数やわかば教室での生活の様子を記録した「通室状況報告書」を毎月各学校に送付し、相互の連絡を通して、情報の共有化を図っています。合わせて「わかば教室連絡会」(学校の管理職・教育相談担当教諭・担任の先生に入室していただき、児童・生徒の情報交換を行う)を年に2回実施することで、学校との連絡を密にとり、児童・生徒の対応と指導に生かしています。

(10) オンラインわかばについて

所属校の登校支援教室のみならず、わかば教室にもつなぐことができない外出困難な児童・生徒への支援策として、オンラインによるわかば教室への参加を行っています。これまでわかば教室につなぐことができなかった児童・生徒を減少させることが目的です。昨年度までは「オンラインわかば」の名称で週3日の実施でしたが、今年度、ICT担当の登校支援員を増員し、毎日行っています。今後、オンラインを活用した新たな取り組みにも対応していきます。

(11) 三校一教室連携について

- ・小中学校3校と連携して、学校間のつながりを深める活動を行います。
- ・各校の紹介ビデオの作成(各学級、学校、わかば教室)により、共通理解を深めます。
- ・多摩モノレール程久保駅の改札内の展示スペースに、わかば教室を含めた各連携校で作成した図工・美術の作品を展示しました。(7・8月の夏季休業期間)

相談部「教育支援」

市立小中学校の出席状況調査を整理、分析し、不登校児童・生徒の状況を把握し支援について、関係機関と情報共有を進め、連携や新たな活動の展開を図っています。

(1 2) 出席状況調査について

毎月の出席状況調査の整理、分析を行い、登校支援の役割を担うわかば教室と学校の情報共有を進め、連携を図っています。様々な要因の把握に努め、不登校状況にある児童・生徒への支援策を検討しています。

(1 3) フリースクール等との連携

日野市教育委員会主催の生活指導主任研修会（市内小中学校 25 校参加）に、日野市在住の小中学生が通っている 8 つのフリースクール等の代表の方に参加いただき、それぞれの活動内容や児童・生徒の様子を紹介してもらうとともに、相互の活動について理解を深め、連携についての協議を行いました。今後も、関係づくりや様々な連携を推進していきます。



(1 4) 不登校支援パンフレットの改訂（令和 6 年度版）

昨年 11 月に発行した「学校が苦手な児童・生徒の保護者の方へ不安や困りごと、ありませんか？」（不登校支援パンフレット）を令和 6 年度版に改訂しています。関係機関の協力を得て、多様な学びの場や支援の仕組みについて内容を充実しました。教育機関だけでなく、子育て、生活支援等も含んだ支援機関や相談窓口、居場所等の紹介をしています。

市内小中学生保護者への電子ファイルの配布と本センター Web サイトにて公開していきます。

わかば教室は日野市における教育支援センターであり、不登校に関する相談窓口を担っています。（電話 042-592-0863）



(1 5) 相談と学校との連携について

不登校状況にある児童・生徒の保護者の方々からの相談を受け、学校やその他の機関と連絡調整を務めています。

(1 6) 各種研修への協力について

大学や福祉関係機関からの要請を受け、不登校にかかわる講演・協議等を行い、支援者の育成や活動の連携を進めています。